

## ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」をご利用ください

令和3年10月1日から、ごみ分別促進アプリケーション「さんあ〜る」の運用が開始されました。さんあ〜るを利用することで、ごみの回収日や家庭ごみの出し方、分別区分が身近に確認できるようになります。

市ホームページや下記の二次元コードを読み取り、アプリをダウンロード（無料）することができます。

※資源物（缶、ビンなど）の回収日は、お住まいの自治会/管理組合等で異なる為、アプリには反映されていません。

Android用(Google Play)



iPhone用(App Store)



※通信料は  
利用者負担となります

## 再生自転車・再生家具の販売

再生自転車は奇数月の15日～29日（祝日を除く）を申込期間としており、毎回ご好評いただいていることから、翌月に抽選を行い、当選者に販売を行っています。



再生家具は随時展示、販売中です。クリーンセンター・プラザ館までお越しください。いずれも運搬は購入者ご自身で行う必要がありますので、運搬に必要な車両等のご利用をお願いします。



※今後スケジュールが変更になる可能性があります。最新の情報はホームページ等でご確認ください。

## 安全運転教育講習会

令和5年1月24日に流山警察署から講師をお招きし、流山市内の一般廃棄物収集運搬許可業者を対象に安全運転教育講習会を実施しました。当日は感染症対策の上、27名の方が参加しました。

講師の方から運転中のスマートフォン等の利用に対する罰則の強化や飲酒運転についてご講話いただきました。また、クリーンセンターからは収集運搬時の運転マナーについて、再度の徹底をお願いしました。



—ごみで地域をぐるりとつなぐ—

# ケロクル通信

令和4年度（後期）  
編集発行：流山市環境部  
クリーンセンター  
TEL 7157-7411/FAX 7150-8070  
seisou@city.nagareyama.chiba.jp

## ごみの減量化・資源化にご協力ください！

～「家庭でできる」ごみを減らす4つの方法～

ごみの減量化・資源化にご協力いただきたく、家庭でできるごみを減らす方法を紹介します。

### ①生ごみはしっかり水切りを



環境省の資料によると、生ごみの重さのうち8割以上は水分の重さであるといわれています。生ごみを出すときは、水分をよく切りましょう。しっかり水切りをすることは、悪臭や腐敗を防止するだけでなく、ごみの排出量を減らすことにつながります。

### ②紙類は資源物に分別する



紙類には、新聞紙・雑誌・段ボール・紙パックのほかに、リサイクルできるさまざまな「<sup>ぞつがみ</sup>雑紙」があります。主な雑紙は、お菓子やティッシュペーパーなどの紙箱・はがき・パンフレットなどです。

これらの雑紙を含む紙類は、燃やすごみで出さずに、「資源物」の日に排出してください。

### ③プラマークのついた容器などは「容器包装プラスチック」へ



容器包装プラスチックで回収されているものの中には、生ごみが付着したものが多く見受けられます。この状況では、悪臭が発生するだけでなく、資源として再利用できません。

プラマークのついた容器などは、できる限り生ごみを取り除き、容器を軽くすいしてから「容器包装プラスチック」の日に排出してください。

プラスチックごみの分け方については、令和4年度前期のケロクル通信にも掲載していますので、ご参照ください。

令和4年度前期ケロクル通信QRコード→



### ④<sup>せんてい</sup>剪定枝の搬入は森のまちエコセンターへ



剪定枝を市民の方が自己搬入する場合は、森のまちエコセンターにお持ち込みください。手数料は無料となります。森のまちエコセンターで受け入れた剪定枝は、同センター内でたい肥化して、希望される市民の方に無料で配布し、再利用しています。

## 注射器・注射針を捨てないでください！

令和4年8月、クリーンセンター内でごみの処理をしていた作業員が、注射針の混入したごみ袋に触れ怪我をするという事故が発生しました。

在宅医療で使用した注射器・注射針は、感染症の原因となり大変危険です。

**集積所への排出・クリーンセンターへの持込みに関わらず、  
ごみとして排出できません。医療機関などにご相談ください。**

### 注射針が混入していた事例

クリーンセンター内で発見された注射針の事例をご紹介します。

あくまで一例になりますが、ごみとして排出しないようご注意ください。

**※ふた付きの注射器や注射器本体のみ（針なし）でも排出することはできません。**



ふた付きの注射器



ペン型注射器  
(インスリン注射器)

また流山市薬剤師会所属の一部薬局では、在宅医療で使用した注射針の回収を行っています。詳細は、下記QRコードから同薬剤師会のホームページをご覧ください。

※通信料は利用者負担です。

令和5年度版ごみ収集曜日カレンダー裏面や流山市のホームページ（ID：1037302）にも同じ内容を掲載しますので、ご確認ください。



流山市薬剤師会  
ホームページ



令和5年度版  
ごみ収集曜日カレンダー  
(裏面)

## リチウムイオン電池などの小型充電式電池の捨て方

～誤った捨て方をすると火災が発生することがあります！～

リチウムイオン電池などの小型充電式電池の排出方法に注意してください。誤った排出方法は、収集・運搬、または処分の過程において、火災の原因になります。クリーンセンターだけではなく、ごみ収集車でも火災が発生しています。ご家庭から出るリチウムイオン電池などの小型充電式電池については下記の通り排出していただくようお願いします。

～小型充電式電池とは～



一般社団法人JBRCより (<https://www.jbrc.com/project/distinguish/>)

小型充電式電池とは、  
左図のリサイクルマークが付けられている  
・ニカド電池  
・ニッケル水素電池  
・リチウムイオン電池  
のことをいいます。

～小型充電式電池の捨て方～

**【電池部分が取り外せる製品の捨て方について】**

電池を外した製品本体：燃やさないごみ

外した電池：市内の小売店にある「小型充電式電池リサイクルBOX」へ

※小型充電式電池は、一般社団法人JBRCが回収を行っています。市内の小売店に設置してある「小型充電式電池リサイクルBOX」に入れてください。またリサイクルBOXは、クリーンセンター・プラザ館にも設置しています。設置場所についての詳細は流山市ホームページ（ID：1029052）または一般社団法人JBRCのホームページでご確認ください。

注意点①：スマートフォンなどの充電に使うモバイルバッテリーは、本体回収を行っておりますので、中の小型充電式電池を取り出そうとせず、本体のままリサイクルBOXにお出してください。

注意点②：小型充電式電池を出す際は、セロハンテープなどで必ず絶縁処理を行ってください。

**【電池部分が外せない製品について】**

製品本体ごと「有害危険ごみ」へ

※集積所に排出する際は、メモ紙などでリチウムイオンを外すことができない旨を記載してから排出していただくようお願いします。

※コイン型リチウム電池は、「有害危険ごみ」です。